

報道発表案件

更新日：令和6(2024)年12月18日

ページ番号：723040

千葉県教育委員会

令和8年度（令和7年度実施）以降の千葉県公立高等学校入学者選抜の改善点について



発表日：令和6年12月18日
千葉県教育庁教育振興部学習指導課
電話：043-223-4056

県教育委員会では、千葉県公立高等学校入学者選抜に関する協議会を設置して、入学者選抜の改善を検討しています。検討の結果を踏まえ、令和8年度（令和7年度実施）以降の入学者選抜において、以下のとおり改善を行います。

1 調査書の記載項目の精選（令和8年度入学者選抜から）

配慮の必要な生徒の心理的負担等とならないよう、調査書の記載項目を精選します。削除する項目は、以下の4つとなります。

- 総合的な学習の時間の記録
- 出欠の記録
- 行動の記録（第3学年）
- 総合所見

なお、令和7年度入学者選抜においても、不登校経験を有する生徒について、在籍する学校における出席の状況のみをもって不利益な取扱いをしないこととしています。また、欠席が多い理由について説明するために、自己申告書を提出することができます。自己申告書が提出されたことによって不利益な取扱いをすることはありません。

2 学力検査「国語」における「放送による聞き取り検査」の見直し（令和9年度入学者選抜から）

本県の令和6年度入学者選抜では、「話すこと・聞くこと」の領域に関して、「放送による聞き取り検査」のみで出題していました。

「放送による聞き取り検査」に代わり、話し合いの場面等を設定した文章による出題とすることで、「話すこと・聞くこと」の領域に関する資質・能力を複数の問題から、見取ることができます。

お問い合わせ

所属課室：[教育振興部学習指導課学力向上推進室](#)

電話番号：0120-23-1008

ファックス番号：043-221-6580

メールでお問い合わせ

電話番号：043-223-2110（代表）

法人番号：4000020120006

Copyright © Chiba Prefectural Government. All rights reserved.